

平成 20 年度第 1 回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成 20 年 4 月 30 日（水） 13：30～15：05

場 所：浜益支所 2 階庁議室

資 料：会議次第

資料 1:公共施設の有効活用について（案）

地域協議会だより<VOL.24>、<VOL.25>

浜益斎場緑化推進事業図

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - 1) 公共施設の有効活用について
 - 2) その他
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

出席者：次のとおり

| 委 員 | | | 職 員 | | |
|-----|-------|----|-----------------------------|-------|--|
| 役 職 | 氏 名 | 出欠 | 所 属 | 氏 名 | |
| 会 長 | 神田 一昭 | | (支所) 区長 | 宮田 勉 | |
| 副会長 | 岸本 教範 | | (支所) 部長 | 工藤 泰雄 | |
| 委 員 | 羽山 勇一 | | (支所) 地域振興課長 | 赤間 聖司 | |
| 委 員 | 河上 干城 | | (支所) 産業振興課長 | 渡辺 隆之 | |
| 委 員 | 北村 文子 | | (支所) 市民生活課保健福祉担当課長兼はまます保育園長 | 古川 和志 | |
| 委 員 | 中村 東伍 | | (教育委員会) 浜益生涯学習課長 | 新井 春生 | |
| 委 員 | 菊地 政雄 | | (浜益国民健康保険診療所) 庶務課長 | 木村 新吾 | |
| 委 員 | 渡辺 千秋 | | (支所) 市民生活課市民生活担当主査 | 笹 富雄 | |
| 委 員 | 岸本 アイ | | (支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査 | 尾崎 巧 | |
| 委 員 | 石橋ミツ子 | | (支所) 地域振興課地域振興・広報広聴担当主査 | 小島 工 | |
| 委 員 | 三浦 信悦 | | | | |
| 委 員 | 田中 照子 | | | | |
| 委 員 | 佐々木茂雄 | | | | |
| 委 員 | 木村 武彦 | | | | |
| 委 員 | 寺山 広司 | | | | |

傍聴人：0人

1 開 会

【支所：赤間課長】

皆様、本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、只今から平成 20 年度の第 1 回浜益区地域協議会を開催いたします。

本日、中村委員、菊地委員、岸本教範委員、岸本アイ委員、羽山委員、木村委員、河上委員におかれましては、所用のため欠席の連絡が入っております。本日の会議終了時刻ですが、3時から3時半を予

定しておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。それでは、神田会長にご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

【神田会長】

皆さんこんにちは。なにかとお忙しい中、協議会に出席いただきましてありがとうございます。平成20年度に入りまして第1回目の協議会ということで、20年度におきましても、19年度から持ち越されました公共施設の有効活用の案件につきましては早い段階に結論を出したいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。委員の中でも、今事務局より紹介ありましたが、所用のため欠席される委員がだいがおりますけれど、ひとつ出席される委員さんのなかで、有意義な結論を出していただきたいと思ひます。

【支所：赤間課長】

ありがとうございました。続きまして区長よりご挨拶申し上げます。

【支所：宮田区長】

皆さんどうもご苦勞様です。本年度第1回目の地域協議会の開会にあたりましてご挨拶申し上げます。皆様方には、大変時節柄お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また日ごろから市、区のいろいろな業務に対しましてご理解・ご協力いただいております。重ねて御礼を申し上げます。

今日は旧適沢コミュニティセンターの活用について、前回の協議を踏まえまして、引き続き検討いただくこととなっております。旧適沢コミセンの利用状況を考えてみますと、国道沿いとはいえ交通量もあまり多いとはいえませんし、また地形的に車の出入りが難しい、そしてまた、冬期間の利用が図れるのか、お客様に通年提供できる商品はあるのか、どのくらいあるのか、経費を賄えるだけの収入ははたしてあるのか、など大きな問題がございます。課題は山積しております。

一方でですね、ふるさと公園から見える愛冠岬と石狩湾の眺望や、昨年設置されましたラバースオーシャンモニュメント、そして浜益の昔の隆盛を伝える貴重な資料を保存しております郷土資料館、それらと一体となった魅力と活用も考えられるかと思ひます、プラス面、マイナス面同時に検討されなければならないものと考えております。いずれにいたしましても、ただ夢を描くだけでなく、将来に向けて区民の利益となる活用方策の検討が求められております。少なくとも、区民の負担となることだけは避けなければならないと考えております。そういう意味で非常に重く大きな課題でありますけれど、慎重かつ活発な議論の中からぜひ有効な結論を導き出していければというふうに考えております。協議はまだこれからも続くと思ひますけれど、今日どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

3 議 事

【支所：赤間課長】

それでは次に議事に入りますので、会長に議長をお願いいたします。

【神田会長】

それでは進行を務めてまいります。議事進行のご協力をお願いしたいと思います。初めに事務局より報告があります。

【支所：赤間課長】

それでは私のほうからですね、4月1日付けで人事異動がありましたので、関係職員のご紹介をさせていただきます。初めに渡辺産業振興課長でございます。

【支所：渡辺課長】

渡辺です。どうぞよろしく申し上げます。

【支所：赤間課長】

次に本庁の納税課から参りました、新井浜益生涯学習課長でございます。

【教育委員会：新井課長】

新井です。ひとつよろしく申し上げます。

【支所：赤間課長】

それから協議会の事務局を担当します小島企画振興・広報広聴担当主査でございます。

【支所：小島主査】

小島です。よろしくお願いいたします。

【支所：赤間課長】

それから今日は本庁の方から、企画調整課から吉田課長がこの協議会に参加しておりますのでご照会いたします。

【本庁：吉田課長】

企画調整課長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。

【支所：赤間課長】

以上でございます。

【神田会長】

それでは議事に入ります。公共施設の有効活用について、旧適沢コミセンにつきまして前回に引き続き協議を進めてまいりたいと思います。初めに資料1について事務局より説明願います。

【支所：尾崎主査】

どうもお疲れ様です。それでは私のほうから簡単に説明させていただきます。前回まで確認していただいた部分、新たな事業展開といいますか、事業計画案を前回確認していただいたなかで、新たな団体を作っていきますよということ、それらの構成については確定ではないですけど、こういう形でお示していたわけですけど、区内の各産業団体、例えば農協さん、漁協さん、それから商工会、観光協会さんということで、そういう団体の方々、それと区内のそれ以外の各種、それ以外の団体の方々、区内の事業者、さらには区内の住民の方、さらにですね、当地域協議会からも何名か委員の中から参加していただきましょうということでお示しておりました。その団体がどんなことをしていくのかということで、まだいっぱいあるんですけど、とりあえずおおまかに考えられる部分なんですけれど、区内の活性化事業の企画ということで、新規事業や既存の事業も含めて新たな団体で手がけていけるものをどんどん活用していくと、あと各種イベント、それと近隣施設、たとえばあの辺であれば資料館ですとかラバーズオーシャン、ハート型のモニュメントなんですけれど。これら施設とのタイアップも考えながらお互いの相乗効果を創出するような取り組みを考えていく必要があるのではないかなという部分です。それと当然施設のですね管理運営、そういうことも手がけていかなければならないでしょうし、テナントの募集、管理、これらの部分をこの団体が手がけていって新たな事業展開に結び付けていってはどうかということで大まかなイメージとなっております。でそこにはですね、なかなか最初からうまくいくというのは考えていない部分があるものですから、当然市のほうからも何らかの形で、場合によっては、支援を仰ぐようなことも出てくるのかなということも当然あります。事業費補助としては、たとえばその新たな事業を展開するという中で、基金を活用できるような事業展開が可能な部分も出てくるのかなと思います、そういう部分だとか、広告PR的な新たな取り組みというかですね、PR的な部

分、市のほうの支援を受けながら、さらには施設がこの4月で、旧コミセンからは廃止になって、今普通財産ということでの位置づけになっています。実際に施設が休眠状態ですので、これらの施設を借りるとなると、当然貸付料が発生してくるんですけども、それらの貸付料を低く抑えてもらう方法ですが、というようなことも市のほうに対して要請していく必要があるのかなというふうに考えられます。

これらの取り組みの中でいままで出ていた案で、例えば総合的な観光案内ですとか、区の特産品の販売等々をいろいろと挙げられていたんですけど、それと合わせてテナントを募集したりですとか、販売手数料をいただいたりだとかということで、それらに参画される各団体の組合員だとか会員の方々、その他参画事業者、区民などが多数参加していただいて、これらの取り組みを活性化していくという大きなイメージで前回確認しております。それが1ページのほうに示したものになります。

それで1枚めくっていただいて、前回の中で、実際どのくらい経費がかかるんだと、ある程度そういうものがなければ、なかなか話が進まないのではないかとということで、金額を示してもらえないかということでしたので、予想される施設の維持管理経費ということで、次のページに大まかな収入と支出ということで、分けてはいきますけど。特に収入なんですけれど、考えられるのはテナント料だとか販売手数料だとか、このほかにも各種イベントの収益金だとか、たとえば賛助会員制にして賛助会費を募るだとか、そういうようないろんな部分が出てくるんでしょうけれど、それらについては運営する中身、経営の中身が決まってこないうちは、明らかになってこないという部分があるものですから、この中では数字的には空欄になっています。で、支出のほうですけども、こちらもどうしてもかかってくる部分についてはここに記載しています。あと流動的にかかるものは、まだあるんでしょうけども、それらも事業の進め方で変わってくる部分ですのでそれについては記載しておりませんが、まず考えられるのが使用料なんですけども、施設の賃借料です。これは市の財産なんですけども、今の市の規定からいくと評価額、はっきり細かい部分ではないんですけど、おおまかに1,500万円程度と、だいたい見込んでいますけど、とした場合に5%の貸付料が発生してきます。そうすると単純に5%かけると、年75万というものが必要になってきます。それと需要費ということで、電気料それから水道料、燃料費、これは灯油代ですね、それとガス代と、例えば軽食的な部分を手がけるとしたらガス、調理とか必要になってきますので、それらをざっと見積もっても66万程度。それと役務費では電話料ですね、それから当然販売関係を手がけていくとなると、インターネットでのPRだとかいろいろ必要になってきます。そうするとインターネットの回線使用料ということで月だいたい8,000円程度はかかるのかなと、インターネットの場合はフレッツの契約料等々を入れると月8,000円近くにはなるのかなということで、それも計上しています。それとNHKの放送受信料ですね、NHKの放送受信料。それから浄化槽、トイレが浄化槽になっていますので、浄化槽のほう定点検分と、こちらが183,000円程度、それからあとは委託料として浄化槽の保守点検、ボイラー設備の暖房のほうですね、ボイラーの整備点検、消防設備の保守点検ということで、それらを入れるとまた285,000円程度と、当然このほかに人件費ですとか、広告関係も必要になってくるのかなという部分もあるんですけど、これらは運営する内容によってかなり流動的になってきますんで、ここでは数字は上げておりませんが、この以上ですね1,883,000円がいまこのままの通常ベースで行うとなると最低でもかかってくる部分なのかなというふうに試算しております。ただこの使用料、一番最初のあげた75万の部分なんですけども、これがいまの市の規定に当てはめた部分の75万というふうに試算しておりますけれど、これが最初の表のほうで市からいろいろな支援をいただくというなかで、施設の減額貸付というような部分も一応見込んでおります。この75万丸々で借りるのか、それとも減額してもらうということをやっていくかという、この辺も含めて今後流動的な部分もあるんですけど、検討していく必要があるでし

ようし、必要な手続きは行っていかなければならないのかなというふうに思います。

それで次のページなんですけども、実際にこれらの団体を設立するためにどんなスケジュールで進めていって、最終的な再オープンまでどんな形でという、おおまかな形で示してみました。今日最終的にここですね、ある程度大まかな流れを確認していただいて、それから5月に入りましたら各団体のほうにそれぞれ説明にあがって、そちらへの参加要請をしてみたいというふうに考えます。そしてあの、名前ははっきり決まっていらないんですけども、この活性化協議会なるものの設立に向けた準備を進めていく必要があるだろうということで、それらを経てですね、5月下旬までにはなんとか1回目の活性化協議会を設立のための会議を持てるような準備を進めていく必要があるというふうに考えています。最初はその団体の名称だとか、代表、代表というか中心的に活動していく人、その後のスケジュールの確認などをして、まずそういう会議、協議会を立ち上げる必要があるのかなということで、その次に6月7月の2ヶ月くらいの間にだいたい3回くらい細かい具体的な打ち合わせ、作業に入っていく必要があるのかなというように、それらの団体の運営内容ですね、観光案内、総合的な観光案内をするだとか、販売だとか各種イベント、飲食関係、軽食コーナーなんか考えるのかどうなのか、他の事業やイベントとの調整やタイアップなど、どのような形で運営していくかなど、というような細かい、ある程度細かいものも、この会議3回の中で検討していって、その中で販売目標を当然検討していかなければ次の段階に進めないだろうということで、その段階で1年運営していく中でどれだけの支出が必要になっていくのか、という部分が出てくると逆にそれに合わせた販売目標を設定していかなければならない部分が出てくると思います。それとある程度目安のテナント料だとか販売手数料の設定しなければ、次の段階に進めないのかという部分もありますので、この2ヶ月間であらあらのものをつめていくと、で、7月下旬にはですね、それらの内容を元に各団体の会員さん、組合員さん方に向けての説明会を行って参加を募っていくということになるかと思えます。だいたい8月から9月の中で平行して話を進めながらも参画者を募集していって、どんな形でできるのかという部分を詰めていかなければならないと思います。テナントだとか委託販売だとか、直接、別な団体だとかいろんな形でかわりたいたとか、かわっていただきたいだとか、そのような話を進めながら、参画者の募集を行って行くと。で10月上旬にはそれらがある程度大まかに固まった上で、運営概要を今度検討していくということで、ある程度参画者ができてくれば販売目標の設定もできてくるでしょうし、たとえばそれらの団体の業務委託をどういう形なのか、どこかの団体に委託するのか、それとも事務局的なことを担っていく人を探してそういう人に頼むのかだとか、そういう雇用の検討も含めてですね、10月上旬にはそういう話し合いも必要になってくるのかなと。中旬くらいには21年度予算の要求時期に向けて事業概要を決定していかなければならないと、その中では運営概要の確認だとか事業費、例えば新たな中で事業展開する中で、基金を活用できるような事業があるのであれば、それに合わせた予算要求、予算措置のための手続き、要請等も引き続き進めていかなければならないのかということで、そういう事業展開だとか、たとえば広告だとかPR関係だとかですねそういう部分がある程度固めていかなければならないだろうと。それを過ぎてですね、11月から3月まで開設に向けた準備に入っていくということで、それぞれの各種手続きだとか、そういう業務の委託先だとか雇用だとか、流動的ですけども、部分も決定していかなければならない部分、それから新たなテナント契約だとか、広告、PR、それぞれいろいろな準備もあると思うんですけど、それをこの期間に順次進めていくと。それで当初の目標に掲げていました、遅くとも平成21年の4月には施設を利用、活用していきたいなということで、4月の施設開設といいますが、再オープンに向けていこうということになると、大体こんなスケジュールになるのかなというふうに思っております。以上です。

【神田会長】

ただいま事務局から資料1について説明ありましたが、何かご質問はございませんか？

【三浦委員】

施設の評価額1,500万というのは、およそ1,500万ということですか

【支所：赤間課長】

評価額ですね、実際今年の2月に算定してもらって、その中で1,500万という評価額が出まして、それが基準になります。

【三浦委員】

施設の利用、事業の育成ということを考えれば、市では更にそれを軽減措置というのか、そのような措置を講じられるものなのでしょうか？

【支所：赤間課長】

いま説明したのが、あくまでも基準内での説明であってですね、先程尾崎のほうから説明あったとおり、今後詰めていく段階で市のほうと協議した中でできるだけ圧縮、ただ無料というのはなかなか難しい面があるもので、一応圧縮、減額ということですね、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

【三浦委員】

その施設を利用する事業者が出てくれば、そこで活動する内容等々については、これは駄目だとかあれは駄目だとかいうことはあるんですか？

【支所：赤間課長】

普通財産ですから、いま説明したのはこういう活性化協議会を作って、一応運営母体というか、そのように進めていくという形ですから。

【三浦委員】

陶器のものもあるわけでしょ。窯もそういう人達から利用させる、使用料を取るだとかということもできるわけでしょ。

【支所：赤間課長】

それは可能ですね。

【三浦委員】

それをやっちゃ駄目だとか？

【支所：尾崎主査】

それも含めてどのような形で運営していくのかということをおこなう中で。例えば空いているスペースを貸して会議をやったりだとか、従来どおりやっていたものもやらせてその使用料を収入に入れるだとか、そういうやり方も当然可能だと思います。

【支所：赤間課長】

ただちょっと電気料の問題が出てくるんですね。これは陶芸が入らないということで30万の積算が50アンペアの計算をしているんですよ、電気料。これはいわゆる軽食コーナーを作っても可能ということで、これが窯を使うということになると高圧になるものですから、これから40~50万程度電気料が上がってくるということになります。その辺が厳しいかと。これはあくまで50アンペアに切り替えしたなかの積算のものです。

【神田会長】

他にありませんか。

【三浦委員】

今までの話の中で、われわれ委員も市民の皆さんから聞いているんだろうと思うんだけど、そういうような話はちらほらありそうなの？

【支所：尾崎主査】

いえ、まだまったくといっていいほど反応はないです。地域協議会だよりでは、今このような形で話し合っていますとは掲載しているんですけど、なかなかそこまでは、細かい部分一字一句目を通していただいているかはなんと定かではないんですけど、どうなっているのだとか聞かれることはほとんどないです。ただ、そういう形で使えないのかやっているんでしょうという話は、あらあらにはあるかと思えますけど。そこに自分たちがどのように参加していけるかどうかというのは、それはまだ全然つかめていないでしょうし、そこまでは説明しようもないので、本当にこれからになってくると思います。

【田中委員】

漠然としていますよね、この地域協議会だよりを見ていても、自分たちがそれに参加していくとかいけるだとか、そういう考えはまだまったく持っていないんでしょう？

【支所：尾崎主査】

それをですね、確認できる場面というか、まだなかなか。

【寺山委員】

例えばそのような施設を使って物を売ったとかがないので、どこかが働きかけない限りは動かない可能性が出てくるんですね。例えばこの協議会の中でこういう案とか、例えば例を何個か作って直売をやりましょうとか、インターネットで販売をしましょうだとか、そういう例を出して、食いつくといったら変ですけど、じゃあやってみようという団体が出てきたらいいんですけど。何もなくてただぼやとして、誰か使う人いませんか？と言われてもね。どこも中身がわからないで、極端な話、陶芸とか使っていたみたいですけど、例えばどのようにしてどの場所が使えるだとか、建物の全部が全部使えるわけじゃないじゃないですか？多分その場所場所があるんですね？だからそういう面でこういう場所でこういうことができますよだとか、そういう例題をいくつか挙げてやれば、たとえば青年協議会でしたっけ？そういう人たちがやってみようかだとかが出てくればまたいいのかなと思うんですけど。何もなくて、どうですかと言われても、うーん？となってしまうんじゃないかと思うんですけど。

【支所：尾崎主査】

以前にですね、各産業団体の事務所を訪ねて、あらあらの今計画している部分のお話を持って行った時に、組合員に話をあらすのはある程度、たとえば販売を手がけるとしたらテナント料がいくらくらいだとか、販売手数料いくらくらいだとかのものを示して、こんな取り組みをしましょうだとかいったときに始めて話ができるんじゃないかと。どんな内容でやるかがはっきりしないうちには、なかなか自分たちからは説明しづらいなという話はいただいたんですね。ですからこの後、地域協議会のほうからも何名か委員出ただいて、各団体からも参加していただいて、今後この協議会的なものを作っていくんですけども、それらの中である程度どんな形で運営していくことができるのかと、それぞれの考え方や意見をぶつけていかないと、どこかに合わせたものを作っていくと、どこかがやりづらい部分が出てくると思うんで、そういうものを作って、ある程度形づくって説明していったら、その中で参加できるんだろうかという裾野を広げていく活動が必要なのかなと思います。その段階で初めて、それだったら参加してみようかなと、協力してくれる方も出てくるのかなと、そこに期待するしかないのかなという今の状況だと思います。

【三浦委員】

活性化協議会の委員を立ち上げる委員か。方々から集まった、活性化委員が立ち上がった、おじゃんになった、そういうところから集まった委員を本決まりにするまでの議論はしなければならないのでしょうね。

【佐々木委員】

5月中旬の活性化協議会の設立というのは、下に5名程度以内と書いてあるけれど、要するに設立準備委員会と捉えたほうがいいのか、それともこれでも5月の下旬には活性化協議会をスタートするみたいになっているけど？

【支所：尾崎主査】

基本的にはですね、一番最初の表に新たな活性化協議会の構成、どんなものが考えられるかという中で、各産業団体とかいろいろありますよね、このひとつの中に地域協議会があるんですけども、この地域協議会もこの中に入って行って、会の総意として、コーディネイト役といいますか施設を活用できるような道筋をつけていきましょうということになっていますので、地域協議会もここに入って、同じ他のメンバーと一緒に会議して、いろいろ検討してどうするかたちで進めていましょうという意味で、例えば前回5名程度以内でメンバー出しましょうという話だったものですから、その人達がもし今日選出できたら、その人達ですね、ここでいう5月下旬の設立会議、この段階でその5人の委員も一緒に入って、農協の関係者だとか、漁協の関係者だとか商工会の関係者だとか、いろいろな団体、区内の団体の人たちと混ぜて、ひとつの活性化協議会みたいなものを作るための準備会になるんでしょうかね、そういう形になると思いますよ。

【佐々木委員】

協議会から5名なんだ

【支所：尾崎主査】

それが前回5名以内でどうでしょうかというお話だったんで、とりあえず5名程度以内ということで、この後もし委員が選出できるのであればそうしたいと思っています

【北村委員】

使用料が75万、半額見たとしても150万のお金がね、考えた場合、どんな方法でやるのかなと考えた場合、私どもでやるかなといったら無理かなと思います。

【神田会長】

あと内部備品、冷蔵庫とかいろいろやるとなると、倍近い金額がかかるのではないかな？

【支所：尾崎主査】

ここで見ている経費もほんとおおまかな部分なんですけど、これを例えば施設を開設する中で1年中フル稼働させるのだとか、あと期間を限定させるのだとか、いろいろ方法があると思うんですけどこれをあといくら圧縮できるかという部分だと思うんですよね。建物の使用料についてもどこまで削減というか圧縮してもらえるのかどうか、これらを平行に進めていかなければ厳しいと思います。例えばここで施設の借り上げ料75万とありますよね、それを除いても100万なにがし、これも圧縮しても年間100万ほどかかってくるんでしょうし、100万を生むために逆にどうしなければならないのかと、逆に収入のほうにかかってくると思うんですよ。例えば販売手数料を、極端ですよ、10%取るとしたら、100万の収入を得るためには1,000万のものを販売しなければならないと、逆になってくるんですよ。それらを考えた中で、天秤にかけた中で、本当にやっていけるのかどうなのかという部分、当然参加していただく方には最初のうちはかなり出店マージンがかかってしまうような形の中で、我慢してもらいながらの出店になるかと思うんですけど、それがどこまで協力してもらえるかという

部分もあるものですから、非常に難しい部分があるかと思います。

【北村委員】

各団体が出資金として出してくれるなんて、そんなことまったく考えられないし、通年通して販売できるかと考えれば、魚と米ぐらいしか考えられないでしょ？米だって年間どれくらいの売り上げになるかわからないけど、そのようなこと考えるとちょっと無理だと私は感じますけど。

【支所：尾崎主査】

それで前までの会議の中でもいろいろご意見いただいた中で、例えば通信販売といいますか、実際にお客さんが足を運ばなくても発送みたいな部分もあったものですから、とりあえずいろいろPR的な部分もあって、インターネットの回線はどうしても必要になってくるのかなと。例えば、浜益でいろいろ聞いた中で、お肉がおいしい、お米がおいしいということになったとき、じゃあどこで買えるんだといったときに買えるところがないと。例えば農協さん行けば何が買える、漁協さんに行けば何が買えるという総合案内的なものからスタートするかもしれないんですけど、送料は購入された方が負担してもらうような形で、水産物だとか農産物を注文受けて発送するとかということを手がけていけるとか、そうするとある程度広いスペースがなくても担っていける部分があるものですから、いろいろな細かい部分も考えていかなければ、ただ、今のあのスペースだけで、これだけの経費を生むというのはやはり大変だと思います。

【神田会長】

そのようになるとすれば、この1,883,000円以外に、注文を受けたりするとなれば常時係りの者もおかなければならないということになるだろうし、人件費もまた膨らんでくるということになるだろうし。

【支所：尾崎主査】

ですから本当に最初のスタートというか、雲をつかむような状態ですから、どこまで広くPRできてものの良さを知ってもらえるかという部分が出てくるものですから、簡単に気道には乗らないだろうと自分達も思っています。

【支所：赤間課長】

ここでいう活性化協議会、そういった中で十分議論して、果たして事業化に持っていけるものかどうか、それはやはりこの中でかなりの議論がされると思うんですよね。そしてこの活性化協議会の委員さんたちが実際に旧コミセンの中を見たときに、果たしてどう活用できるのものかと、あれだけのスペースで活用できる手形がいくら入るのかということで、それによって収入が決まりますよね。単純に手数料10%として、1,000万の売り上げが果たしてあるのかといういろいろな問題を協議会の中で議論した中で、最終的に事業化する、しないという判断になってくるのかなという感じがするんですよね。

この維持管理費の積算の中には、一応軽食コーナーをする場合の経費も積算されていますので。

【支所：尾崎主査】

この数字だけを見ると、厳しいという感じはありますよね。

【支所：宮田区長】

こちらから出したたたき台としての案ですけど、いろいろ考えてみると、例として活性化協議会、各団体から集まってもらって作ったとしても、将来的な設立という見通しがたたなければ議論も進まないと思うんですよね。やって見たいと思うから参加するのであって。ですから、最終的な協議会を設立するかしないかは、地域協議会の判断責任ということで、その判断する前にそういう団体の人たちと集まって意見交換していく必要があると思います。活性化協議会を設立する、しないの判断責任をさせる

のはちょっと。

【佐々木委員】

それは無茶な話だね。

【神田会長】

大変難しい課題だね。区内の特産品だとかの紹介はいいことだけど、それを第三者の視点で、それは商工会で斡旋してやればいい話でしょうと言われればね。そういう組織があるんだから。農協だとか漁協、観光協会だとかが活性化協議会に入ってきてくれるかもどうか？漁協だとかは今やり始めた日曜日の朝市で手一杯だとか言われませんか？それ以上やれと言われたって、と言われませんか？そしてまた朝市は場所的に漁港だからいいけども、ふるさと塾まで持って行ってね？場所的に、川下だとか、あの辺にふるさと塾があるんなら。

他にありませんか？忌憚のない意見をお願いします。ないようでしたら、もし活性化協議会を立ち上げるとなると5名程度この地域協議会から出すという案ですけれども、その関係についてどういう人選がいいか、そういう話し合いもしてみたいと思いますけど。

【北村委員】

このまま投げおいても駄目だから、活性化委員を5名立てて、そして各団体からその人達を呼んで話し合っ、その結果どうもうまくないとなったら、私は中止にしたほうがいいと思うんだけど。ただこのまま投げおいても前に進まないの、活性化会員を集めて、各団体を集めて説明して、そしてそこまでやってもらって駄目だったら、と私は考えます。

【神田会長】

皆さんの前でざっくばらんに言いますが、5人が選出できるかどうか、この協議会から。やはり今日も忙しい、忙しいで、欠席、欠席ですから。

【北村委員】

やはり名前出ているんだから、この時だけは来てもらいたい。活性化委員になった人達は責任を持ってその会議の時は必ず来てもらうようにして。

【神田会長】

地域協議会の構成はどういう団体だったっけ？

【支所：赤間課長】

一般公募の方が3名、各団体が農から2名、漁から2名、商が1名、観光協会が1名、それから学識経験者が2名、それから婦人会が2名、自治会が2名です。

【神田会長】

各団体から選出されている方から1名出すとしても、その人達が本当に出てこれるかどうか？

【北村委員】

出てもらわなきゃ困るのさ。名前が挙がってくるんなら責任持ってもらわなきゃ。

【神田会長】

後期の地域協議会になって、全員出席はないんじゃないかい？

【支所：尾崎主査】

これまでないです。皆さん15名全員が都合のいい時ってなかなかないんですよ。なかなか皆さん都合のつく日が設定できないものですから、それで前は1年間ある程度日にちを決めておいて、その時には地域協議会があるので、別な会議は入れるのはやめましょうと取り計らってもらいましょうということをやっていたんですけど。

で、ここからも出て行くんですけど、そのほかにも団体から、当然農協とか多分事務担当者も含めて何名か出てもらうと思うんですよね。またこの委員とそっちの方の委員とだぶっている人もいるかもしれないんですよね。なかなか大変かと思うんですけど。

【神田会長】

何か意見ありませんか？今の関係で。

【三浦委員】

農協、漁協、商工会、観光協会から1人とそれから公募した人が対象になるんじゃない？

【北村委員】

決まるよね。そこまでやって話し合いして、それで駄目だったらもう。

【三浦委員】

各団体の、ここから出て行った人以外の人達が出てくればいいんじゃない。

【神田会長】

参考までに、農からここに出てきている人達は？

【北村委員】

河上さんと私です。

【支所：赤間課長】

漁は、中村さんと菊地さん。商が渡辺さん、観光協会が岸本さん、自治会が神田さんと羽山さん、婦人連合会が岸本アイさんと石橋さん。ただ岸本アイさんが5月で交代の可能性があって、婦人会の役員が変わったものですから。一般公募が木村さんと佐々木さんと寺山さん。学識が三浦さんと田中さんの15名です。

【神田会長】

これをもし5名選ぶとすれば、どういう案ですか？

【三浦委員】

ある程度専門的な知識を持っている人に出てもらえば。

【田中委員】

若い人の意見がいいと思いますけど、いろんなことが考えられるし。

【支所：赤間課長】

例えばですね、今この活性化委員会には各種団体から入ってもらっているものですから、例えばこの地域協議会の委員さんで、各団体から選出されている方がおりますよね、その方には逆に外れてもらってね、他の委員さんから出ることによって、各団体からも出てきますよね、そうすれば各団体から代表出してもらってもまた各団体から例えば農協の組合員さんだったら同じ組合員さんが、地域協議会の委員も出てくる団体の委員もくる組合も同じ組合員になるよりも、かえってバラエティあるという感じがするんですよね。

【北村委員】

一般公募の人達と学識経験者で5名になるんじゃない。

【田中委員】

一般公募になると、この協議会に出てもらえるということは、それだけやっぱりいろいろなことを考えてね、自分から公募して浜益のために何かしたいという気持ちの大きい人が入ってきていると思うんで、一般公募の人達は外さないで中に入れてほしいんですが。

【北村委員】

3名ね。

【神田会長】

今、田中さんのほうから公募の方は3名入れてほしいということですが、そのほかにあと2名は誰にします？

【田中委員】

この中で自分からやってみたいという方がおりましたら、そういう人を。

【神田会長】

婦人会1名と田中さんは？

【田中委員】

素人で全くこういうことに関しては無知なものですから、いつも何の役にも立ちませんので。

【神田会長】

先入観年あるよりもいいんだわ。ゼロから立ち上げていくんだから。事務局のほうからは？

【支所：赤間課長】

できればですね、せっかくの機会なものですから5名であれば女性の方2名入ってもらえればいいのかという感じは持っているんですよ。

【神田会長】

そうしたら、学識経験の田中さんと婦人会の方から1名と、婦会のほうから？

【北村委員】

石橋さんだね。

【神田会長】

そうしたら、公募の3名は出してもらおうということで、婦会のほうから石橋さん、学識経験者から田中さんということで5名。

【石橋委員】

5名だけど、6名でもいいんじゃない。

【北村委員】

会長入ればいいんじゃない？

【石橋委員】

三浦さんか会長入れば？

【神田会長】

会長はそういうプロジェクト的なものには入らないほうがいいね。

【支所：赤間課長】

地域協議会の5名だけでなく、各団体からけっこうな人数出てきますから。

【神田会長】

先程、北村さんから言われたとおり、ここだけで協議しないで、そういう関係者も入れていると協議して、そしてこれであればこれ以上進めないという結論になるのか、それとももう1歩2歩進んでいこうということになるのか、そういうことでまた地域協議会もありますから、そのときには状況を報告してもらって。地域協議会でそっちのほうに投げっぱなしということではなくて、進行状況を見て、地域協議会でも相談して、活性化協議会ができたから活性化協議会に投げやりでなく、タイアップして進めるといふ形をとらなければ、これはうまくいかないと思いますし、いいにつけ悪いにつけ、ある程度両方で判断して、最終的にはやはりそれをプロジェクトができたのであればその結論を聞いて、地域

協議会では最終的な公共施設の利用について判断を下すと。そういうようなことをしなければ駄目だと思いますので。そういう関係で、地域協議会から仮称浜益活性化協議会に代表として出てもらうのは、今までの話しの中では、公募の木村さん、寺山さん、佐々木さん。それから婦人のほうから石橋さん、学識経験の方から田中さん、ということで5名選出することに意義ありませんね？

【各委員】

異議なし。

【神田会長】

それじゃ、そのように決定させていただきます。5名の委員さん方よろしくお願いします。

以上、活性化協議会の委員を決定したということになりますと、事務局から出ておりました活性化協議会を立ち上げるということに皆さん意義ありませんね？

【各委員】

はい。

【神田会長】

一応確認は、活性化協議会を立ち上げる、そして委員は先程の5名を選出する、ということで決定させてもらいます。

まだ時間ありますので、この関係について話あれば受けたいと思いますけれど。

【北村委員】

佐々木さん、名前挙がったんだけど、会議できれば夜開催してもらえば大体出れると思うんだけど。

【佐々木委員】

活性化協議会の？

【北村委員】

そう。どうだろう？これから5月になると、田植えあるし、やはり各団体それぞれ日中は忙しいと思うけど。事務局大変だろうと思うけど。

【佐々木委員】

日中はいつも忙しいですから、年がら年中ですから。

【神田会長】

今選ばれた中の木村武彦さんは果樹の、さくらんぼの忙しい時期だから。

【佐々木委員】

忙しいよ。ぜんぜん出てこられないわ、夜でないよ。

【北村委員】

夜でないよとね。

【神田会長】

忙しい人もいるんだけど、やはり公募に応募して、浜益の地域協議会のために応募したんだから、夜であれば出てくれるんじゃないの？

【北村委員】

夜は出れると思うよね。

【支所：尾崎主査】

これまでの協議会の運営というか、進めている中で、農家の方は会議も夜と言われていて、前も説明したんですけど、昼夜交互に行っていたんですね。どっちかと言うと漁師さんは夜寝るの早いものですから、逆に午前中で漁終わってしまって、昼から次の日の漁の準備してしまうと、2時3時くらいが

出やすく、ということを知っているんですね。

【佐々木委員】

そういうふうになると、なかなか進まないんだよね、いろいろな業種あるからね。

【神田会長】

漁師はもう早いから。4時前には漁に出ていますから。

【佐々木委員】

石橋さんとかだったら日中のほうがいいでしょ？

【石橋委員】

そうですね。

【佐々木委員】

いろいろな絡みがあるから、ここがいいというのはないんだよね。

【支所：尾崎主査】

皆さんお忙しい中でやってもらっているものですから、それは仕方ないなと思いながら進めているんですけど、その辺はうまく調整して。

【北村委員】

我々が考えることでないよね。今決まった人達が調整して考えるだけであって。

【支所：尾崎主査】

まあ、実現できるかというのは先の話になるんでしょうけど、それに向けた取り組みをやるだけやってみようということで、皆さん心ひとつといいますかね、とりあえずやるだけやってみてその先に判断しましょうという事で、あとは何とか調整つけられるよう、うちらも何とか調整したいと思いますけど。

【神田会長】

事務局に一番苦勞かけるとは思いますけど、よろしく願います。日程調整から何から。

【三浦委員】

建物なんか、そんなに長くほったらかしにしておくわけにいかないから。ある程度早く決着つけて。まあ民間に売却するなら売却するで。

【支所：尾崎主査】

あとは本当に地域の人達が何とかこう運営していこうという気持ちになってもらって、私はこういう形で参加できるとか、協力できるという人がいっぱい集まってもらえば少しはいい方向に。いろいろな壁があると思うんですけど、それを取り除くためにどんなことができるんだという話し合いができればいいかなと思うんですけど。当然厳しい壁はいっぱいあると思います。

【神田会長】

この公共施設の有効活用については委員さんも決まりましたので、この辺で議事を閉じたいと思います。そのほかに事務局から報告事項がありますので願います。

4 その他

【支所：赤間課長】

浜益斎場の緑化推進事業として今年度事業を予定しておりますので、その事業についてですね、担当のほうからご説明いたします。

【神田会長】

緑化推進事業、これは以前に地域協議会でこの事業は了解してもらっていますが、ある程度具体的

な案が見えてまいりましたので担当のほうから説明していただきます。

【支所：笹主査】

市民生活課市民生活担当の笹です。お手元にお配りしました資料5、浜益斎場緑化推進事業についてご説明いたします。この事業は先週の25日、浜益区自治連合会第1回定例総会におきまして、連合会の事業として提案し承認をいただいたものであります。説明する前に若干が訂正あります。審議の中で事業計画図が変更ということで、審議の結果訂正されております。その図面が今回間に合わなかったものですから誠に申し訳ないと思っております。その部分につきましては、図面向かって下の一番広い部分、この部分が中身的には芝張りシート・黒土（覆土）厚さ10cm、面積は410㎡、この部分が敷砕石・ピリ、そういう方法で転圧する内容に変わりました。

この事業におきましては、住民と市との協同事業ということで4月より市のほうも動いております。それに基づいた形で事業を進めるということになっております。今回資料としてはお出ししておりませんが、この事業執行前にですね、市と連合自治会の間で浜益斎場の緑化推進に関する協定書を結びまして、それに基づきまして、実施方法といたしましては、市より資材の提供を受け、自治会連合会の手で事業を施工するという、これは自治会、地域の方々の手で、自らの手で作業を実施するという考え方で行いたいと思っております。

実施時期につきましては5月の18日か25日かということで、定例会の時に説明しまして、事業精査の後にご連絡するというように考えております。各自治会から3名以上のお手伝いをお願いしたいという話もしております。内容といたしましては、緑化推進ですから、外工につきましては19年度事業で建物完成と同時に外工の方は終わっております。その中で周辺が緑豊かな立地条件の中で、緑化の部分が寂しいなというのがあります。それと駐車スペースがちょっと少ないというのが要望等もありまして、合わせて整備をするという考え方で計画しております。この図にありますが浜益斎場の正面、カラー平版165枚は現在左側に敷いてあるものと同色・同品質となりますので、斎場の端まで敷いていきたいと思っております。その上の黒土42㎡とあります、この部分は黒土の他に低木を植えることとなっております。

次に左側の張芝シート・黒土（覆土）10cmとなっている部分があるかと思いますが、265㎡となっている、ここの部分につきましては、以前1回目の地域協議会でも説明させていただいたんですが、人口芝、この人工芝については自然環境型と言いまして、芽が出てから最低でも1年くらいで自然に戻って、生育の部分だけで、あとは例えばビニールくずが残っていたというのはほとんどない、そういうもので整備すると。それと今の芝の部分に5本程度の低木も植えたいと思っております。

次に斎場周辺の犬走りがありますが、ここに今は仕切石等なく砂利でですね、石がずれる状態ですので、それを民地仕切石を敷きまして、ずれないように形に整備したいと思っております。犬走りから離れた部分につきましては、川砂利等で整備したいと考えております。向かって右側の黒土20cmの面積42㎡、それからその下、敷砕石、ピリ等で面積284㎡とあります、ここはですね、すいません、今言った2つ部分は敷砂利です。ここは敷いて転圧して駐車スペースに充てたいと考えております。以上、事業の概要を説明させていただきました。

合わせて今年度の事業説明ということで、この維持管理につきましては、先程も説明しました協定書に基づきまして、自治会連合会において維持管理をするということになっております。その維持管理の財源の拠出をどうするのかということ定例会でも議題になりまして、その結果、協力金ということで浜益斎場緑化推進の協力金ということ名目で、斎場利用者、簡単に言えば遺族の方から1葬儀当り3,000円の協力金をいただきながら、それを今後の維持管理の財源に充てたいという提案をしまして定

例会で承認されております。合わせて5月1日からということで適用させていただきます。この部分につきましては連合会長名で各自治会長にお願いしてですね、すでに回覧しております。後ほど皆さんのところにも回ってくるかと思えます。

【神田会長】

今事務局から説明ありましたけれど、先日自治会連合会の総会ありまして、その時にも説明しまして了解を得ております。今後は斎場の外周関係につきましては、緑化推進共同事業ということでやりますので、今後の維持管理は自治会連合会がするという事になっておりますので、毎年のように労働奉仕というわけにはいかないの、それで1件当たり3,000円ほどの環境整備の協力金としてお願いして、自治会連合会の特別会計に積み立てておいて維持管理の運営費に充てたいということで、やっております。今日回覧板でもう回ってきております。

それから5月の18か25ということで、まだ日程は決まっておりますが、各自治会からできるだけ3名以上出てほしいということで要請しております。そういう関係で、日程が決まりましたら委員さん方にもご案内いたしますので、できましたらご協力のほうお願いします。

【支所：赤間課長】

この事業は地域住民と市との共同事業ということで、当日は支所の職員も都合の付く限り積極的に参加する体制をとりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

【神田会長】

浜益支所の職員、各自治会、それからできれば地域協議会の委員さん方皆で、浜益では初めての共同事業ですので、参加をお願いしたいと思えます。

あまり重労働ではありませんから。支所のほうからの連絡事項はあとありませんか？

【支所：尾崎主査】

1点だけ。地域協議会だよりですけども、前回の会議以降、今日発行した分を含めて24・25号お手元に配布した資料です。これを配付しておりますので、ご報告いたします。

5 閉 会

【神田会長】

議事はこれで終わりたいと思えます。吉田課長におかれましては、わざわざ本庁よりお越しいたきありがとうございます。

それでは次回の日程について協議したいと思えます。次回は6月ですか？

【三浦委員】

最終水曜日であれば25かな。

【田中委員】

私都合悪いです。旅行入っているの。

【支所：赤間課長】

水曜でなくてもいいんじゃない？

【神田会長】

田中さんはいつまで？

【田中委員】

23～25まで。26もちょっと。

【神田会長】

27は？

【田中委員】

27なら。

【神田会長】

一応6月27日、金曜日ということで決めておいていいですか？

【各委員】

はい。

【神田会長】

はい、6月27日。時間はやはり1時30分？

【三浦委員】

さっき時間どうこう言ったとき？

【佐々木委員】

それは新しく立ち上げるほうの話だから。5月いっぱい田植えも終わるし。私は大丈夫だけど、(木村)武彦さんとか。

【北村委員】

もうさくらんぼ出るの？

【佐々木委員】

最盛期だよね。

【神田会長】

いつものとおり1時30分でいいですか？

【各委員】

はい。

【神田会長】

それでは6月27日、1時30分ということにします。

それでは、以上をもちまして第1回地域協議会を閉会します。ご苦労様でした。

平成20年5月23日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会

会長 神田 一 昭